

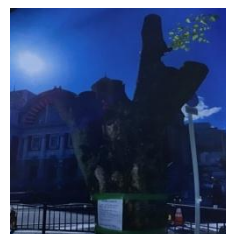
大阪市議会・建設港湾委員会を傍聴

1日13時から第2委員会室で行われた建設港湾委員会を傍聴した。5月30日に傍聴した都市経済委員会と同様に、これまで以上に維新の委員が多数を占めていた。

まず付託案件として、うめきた公園の指定管理者に関わる大阪市公園条例の一部改正、淀川左岸線(2期)トンネル整備工事請負契約の一部変更などが審査された。公園条例の一部改正についても、公園のあり方、指定管理者問題として注目したい。

淀川左岸線は地盤改良工事の変更などにより、工事費が1039億円アップすることにもなるものだ。公共事業のコスト上昇、地元負担膨張の構図を象徴するような事業だ。維新のわしみ委員は万博アクセスの暫定利用を求めるが、杜撰な工事計画による事業費の大幅増こそ問題にすべきだ。

陳情書5件のうち4件が、「公園樹・街路樹の安全対策事業」、いわゆる木を切る改革関係であった。維新の西委員は樹木管理に理解を示していたが、自民の石川委員は写真の資料を示しながら、木を切る改革の現実にも迫った。10枚のカラー写真は、大阪市の行政の現実をしめすものだ。3枚の写真は順に、東淀川区の公園、中之島、御堂筋



である。共産の井上委員も「樹木は市民の財産」であり、安全対策事業の名のもとに伐採を強行することに警鐘を鳴らした。



じつは今回、建設港湾委員会を傍聴したのは、大阪港、とりわけ夢洲関係の陳情が出ており、IR誘致関係の質疑が行われると考えていたからだ。残念ながら、港湾局関係の陳情は一つもなかった。

まずは私も反省しなくてはならない。大阪IRカジノの「双方向の対話の場」と速やかな情報公開を求める陳情書を提出したが、これは30日の都市経済委員会で審査され、事実上「否決」された。

夢洲では万博開催が迫り、工事車両が急増しているという。1年前の6月1日、港湾労働組合の人たちと懇談したが、工事車両による大阪港最大の夢洲コンテナターミナルへの影響が大きな問題とされた。それが現実のものになっているようだ。こうした問題について、大阪港湾局へ陳情書を提出するべきであった。

夢洲に関心をもつ人や市民団体は多いはずだが、今回の市議会に夢洲・咲洲など港湾局関係の陳情が提出されなかった。「陳情」という制度をもっと活用して、市民の意見を議会に届け、大阪市行政の問題点を明らかにしていくことが必要ではないだろうか。

(2023年6月2日)